

第 15 回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 8 年 2 月 12 日（木曜）		午前 9 時 30 分 開会	
	休 憩 10:06-10:06 10:33-10:45		10:58-10:59 11:07-11:08	
	11:22-11:24 11:36-11:37 11:44-11:46		11:51-11:54 11:59-13:30	
	14:36-14:37		午後 14 時 50 分 閉会	
	休憩時間：1 時間 54 分		会議時間：3 時間 26 分	
会議場所	3階委員会室			
出席委員 氏 名	委員長 立川 美穂	委員 渡辺洋一郎		
	副委員長 中村 和宏	委員 中田智恵子		
	委員 西尾 一則	委員 小笠原 等		
	委員 常通 直人		議長 梶澤 幸治	
説 明 員	健康福祉課長	森 真由美	医事係主査	多田 敬介
	健康福祉課長補佐	杉山 真理子	高齢者支援課長	久保 禎巳
	健康福祉課長補佐	清末 有二	介護予防係長	竹内 名恵
	健康福祉課長補佐	吉川 泰子	教育推進課長	坂口 勝己
	国保医療係長	塩原 勢津子	給食センター長	側瀬 美和
	社会福祉係主査	上 寛	生涯学習課長	江崎 健一
	保健推進係主査	中元 麻実	社会教育係長	藤村 学
	公立芽室病院事務長	石田 哲	社会教育係主査	大橋 毅
	事務長補佐	杉本 康次	スポーツ振興係長	梅森 祐之
	総務係長	佐藤 文彦		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名	委員 橋本 和仁			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史		
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
委員会を開会し、橋本和仁委員から欠席の申出があった旨報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件				
(1) 調査事項				
ア 重層的支援体制整備事業について 資料 1				
<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉課長：概要を説明し、資料は課長補佐から説明する旨を告げる。 ・健康福祉課長補佐：資料説明。 ・委員長：質疑はないか？ ・常通委員：共通の相談シートの活用は令和 8 年度からの実施で良いか？また、相談窓口の設置形態について、各課で窓口があるのか、総合的な窓口を設置するのか？ 				

- ・健康福祉課長補佐：相談シートの活用は令和8年度から開始予定。窓口は各課（健康福祉課、高齢者支援課、子育て支援課など）で設置され、相談内容に応じて適切な機関へつなぐ形態を想定。
- ・常通委員：相談シートの内容について、専門性を判断できるものか、簡易的なものか？
- ・健康福祉課長補佐：シートには相談者情報、家族構成、相談内容、支援意向などを記載し、最初の窓口で適切な機関へつなぐためのもの。
- ・中村委員：全戸訪問による地域課題の把握について、民生委員不在地区の解消が重要である。民生委員の不足の原因や課題把握は？
- ・社会福祉係主査：現在9地区欠員で、前回から3地区増えた。民生委員の不足は全国的な課題であり、町内会や地域との連携を進めながら解消に向けた取組を進めている。
- ・中村委員：町内会などの地域組織との連携はどうなっているのか？町内会との話し合いの場が必要ではないのか？
- ・健康福祉課長：民生委員の欠員解消に向けて、町内会の役員や会長、元民生委員、学校関係者など、さまざまな方々に相談を行っている。町内会との連携も重要であり、今後も幅広い切り口から民生委員の成り手を探していきたい。
- ・常通委員：全戸訪問による地域課題の把握について、訪問は誰が行い、いつまでに終わる予定なのか？
- ・健康福祉課長補佐：訪問は、民生委員の方々、社会福祉協議会の職員、町の職員が協力して行う予定。具体的な時期はまだ決まっていないが、2～3年程度をかけて実施する計画。
- ・常通委員：民生委員が巡回している地区は現状の把握で十分と考えているのか、それとも民生委員が不在の9地区について、不足分を補うために他地区の民生委員や町職員・社協も連携して訪問し、地域課題を把握する体制で回るのか？
- ・健康福祉課長：独居や身寄りのない人、就職氷河期世代やひきこもり等の生活課題の実態を町として把握し切れていないため、民生委員が不在の9地区・約400世帯を中心に可能な限り訪問して困りごとを聞き取り、次期地域福祉計画に反映させるべく早期に着手したい。
- ・常通委員：400世帯の訪問活動について、単年度で終わる予定なのか、それとも複数年度にわたる計画なのか？
- ・健康福祉課長：単年度では難しいため、2～3年程度をかけて実施する予定。
- ・渡辺委員：民生委員不在地区の6地区は従前から不在の地区か？
- ・社会福祉係主査：お見込みのとおり。
- ・渡辺委員：民生委員不在の地区の体制は？
- ・健康福祉課長：全町をカバーする児童委員もおり、不在地区は町が直接対応する。
- ・渡辺委員：民生委員不在地区の訪問について、長期不在地区を優先的に訪問する考えはあるか？
- ・健康福祉課長：長期不在地区を優先して訪問を進める方針。
- ・渡辺委員：豊中市や生駒市への視察の目的や成果は？
- ・健康福祉課長補佐：相談先の周知徹底や断らない相談体制の重要性を学び、芽室町でも同様の体制を目指す。

- ・渡辺委員：視察に魅力創造課が参加した意義は？
- ・健康福祉課長：地域づくりの視点から地域共生社会の実現を学ぶため。
- ・渡辺委員：共通の相談シートとの関係機関との調整状況は？
- ・健康福祉課長補佐：シートの内容や運用方法について関係機関と協議を進める予定。
- ・渡辺委員：共通の相談シートについて、関係機関との調整が重要だと思うが、具体的な調整の開始時期や方法は？
- ・健康福祉課長：共通の相談シートは、既存のシートを補完する形で最小限の情報を記載するものを想定している。関係機関との調整は早急に進め、運用方法を共有しながら進める。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 障がい者就労支援事業について 資料2

- ・健康福祉課長：概要を説明し、資料は課長補佐から説明する旨を告げる。
- ・健康福祉課長補佐：資料説明。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・渡辺委員：一般就労への移行者数が増加しているが、就労先の拡大状況はどうなっているのか？
- ・健康福祉課長補佐：就労先は固定されておらず、町内の製造業や高齢者福祉施設などで受け入れが進んでいる。
- ・渡辺委員：就労先の開拓はどのように進められているのか？
- ・健康福祉課長補佐：就労先の開拓は主に委託先のNPO法人が中心となって行っている。
- ・渡辺委員：一般就労後に離職した場合のフォロー体制は？
- ・健康福祉課長補佐：離職者へのフォローはNPO法人が定着支援として月1回または必要に応じて面談を行い、再就職支援も行っている。
- ・常通委員：一般就労者の通勤支援について、町の補助的な取組は？
- ・健康福祉課長補佐：通勤サポートはNPO法人が独自事業として行っており、移動中に職場での困り事などの相談も受け付けている。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ 健康ポイント制度運営事業について 資料3

- ・健康福祉課長：概要を説明し、資料は保健推進係主査から説明する旨を告げる。
- ・保健推進係主査：資料説明。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・常通委員：令和8年度の運営期間は4月から翌年2月までとされているが、令和9年度以降も同様の期間で運営されるのか。単年度事業なのか継続事業なのか？
- ・保健推進係主査：令9年度以降は4月から翌年2月までの11か月間を事業期間として継続する予定。

- ・渡辺委員：健康無関心層という言葉の意味や定義は？
- ・保健推進係主査：健康無関心層は、健康に全く関心がない人だけでなく、関心はあっても仕事や家事・育児などで忙しく、健康づくりに取り組めていない人も含む意味で用いている。
- ・渡辺委員：健康無関心層は、関心はあるが行動できていない人も含むなら表現として不適切ではないか？
- ・健康福祉課長：健康無関心層は広い意味で捉えており、健康に関心があるが行動に移せていない層も含めている。表現については分かりやすく整理する必要があると認識している。
- ・渡辺委員：健康ポイント制度におけるアプリ導入の概算費用はどの程度か？
- ・健康福祉課長補佐：アプリ導入を含めた事業全体の予算は約470万円を予定している。
- ・西尾委員：対象年齢が18歳以上とされているが、74歳以上も対象に含まれるのか？
- ・保健推進係主査：対象は18歳以上の町民全員であり、74歳以上も含まれる。
- ・常通委員：歩数に応じたポイント付与の基準は具体的にどうなっているのか？
- ・保健推進係主査：4,000歩以上からポイントを付与し、1,000歩ごとに1ポイント加算。8,000歩以上で5ポイント付与。冬期（1月・2月）は通常の2倍のポイントを付与する。
- ・常通委員：ポイントは月単位で集計されるのか、それとも年度全体で集計されるのか？
- ・保健推進係主査：毎日のポイントを積み重ね、年度末（3月）にまとめて交換可能な仕組み。
- ・委員長：他にないか？
- ・（なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ウ」を終了する。

エ 子ども・子育て支援納付金制度について

資料4

- ・健康福祉課長：概要を説明し、資料は国保医療係長から説明する旨を告げる。
- ・国保医療係長：資料説明。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・渡辺委員：子ども・子育て支援納付金制度の概要と町民への影響は？
- ・国保医療係長：制度は少子化対策として、子育て世帯への支援を社会全体で安定的に支えるための財源確保を目的としている。令和8年度から医療保険の保険税に上乗せして徴収される。町民への影響としては、国保税が増額する可能性があるが、具体的な金額は6月の条例改正時に提案予定。
- ・渡辺委員：事業主への影響は？
- ・健康福祉課長：事業主が拠出する分については、町として具体的な情報は把握していないが、影響がある場合は情報を収集し対応を検討する。
- ・中村委員：国の支援金制度の周知広報が令和8年4～6月となっているが、町の国保・後期高齢者医療の毎年7月頃の賦課・徴収・通知発送に間に合うのか？
- ・国保医療係長：従前どおりの通知を予定している。
- ・渡辺委員：町民への制度周知について、変更後の通知に「この制度が含まれていま

す」と載せる形なのか、それとも事前に制度変更を周知するのか、また町としていつ・どんな方法で周知する予定か？

- ・国保医療係長：制度確定後に広報誌・ホームページ・被保険者への通知文などで周知していく方針。
- ・渡辺委員：広報誌とかで周知するタイミングは？
- ・健康福祉課長：制度が国で最近確定したため、現時点では国からリーフレット等は未着。年度明け早々に、国の資料も活用しつつ町ホームページ等で制度開始の周知を行う。個別通知は当初賦課の時期になる見込みだが、さまざまな媒体・切り口で丁寧に周知を進める方針。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で調査事項「エ」を終了する。

オ 公立芽室病院の経営状況（令和7年度第3四半期）について 資料5

- ・事務長：資料を総務係長から説明する旨を告げる。
- ・総務係長：資料説明（第3四半期決算状況、診療科別前年対比、月別入院状況、月別外来状況）
- ・委員長：質疑はないか？
- ・西尾委員：前年度の病床稼働率の数値に誤りがあるのではないか？
- ・総務係長：昨年度の病床稼働率は78.2%が正しい数値であり、前年度の資料の誤りである。
- ・西尾委員：一部診療科の収益が減少している原因は何か？
- ・事務長補佐：感染症関連の患者数減少が主な要因であり、検査件数の減少も影響している。
- ・西尾委員：患者数が前年より減少している点は？
- ・事務長補佐：感染症の影響と捉えている。
- ・西尾委員：第3四半期の収支差引きから、年間の赤字額をどの程度と予測しているか？
- ・事務長：現段階では年間の赤字額は1億3千万～5千万程度になる可能性が高い。
- ・渡辺委員：入院稼働率が維持されている要因は？
- ・事務長補佐：地域連携の強化や断らない救急の方針が稼働率維持に寄与している。
- ・渡辺委員：今後の入院の稼働率の見込みは？
- ・事務長：現段階は高稼働で推移しており、今後も一定程度見込める。
- ・常通委員：訪問診療や看護の現状と今後の見通しは？
- ・総務係長：訪問看護の利用者数は前年度比で約2倍に増加している。
- ・事務長：今後も訪問看護の利用促進を図る。
- ・西尾委員：訪問診療よりも送迎サービスの方が経費削減につながる可能性があるのでは？
- ・事務長：経費の面ではそのとおりであるが、訪問診療は病院に来られない患者への対応として重要であり、送迎サービスについても検討する余地がある。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)

- ・委員長：以上で調査事項「オ」を終了する。

カ 介護予防事業の拡充について 資料6

- ・高齢者支援課長：概要を説明し、資料は介護予防係長から説明する旨を告げる。
- ・介護予防係長：資料説明。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・常通委員：具体的な事業内容は？
- ・介護予防係長：マシントレーニングを中心に実施。握力や体組成測定、フレイル予防の話を盛り込む予定。これにより、参加者が自分でトレーニングを続けられるよう指導する。
- ・常通委員：スケジュールは？
- ・介護予防係長：講座は1回90分程度で、参加者が自分で筋力トレーニングマシンを使って運動できるレベルまで指導する内容を想定。受講後は施設を利用し、自主的にトレーニングを継続できるようにする講座内容を検討している。
- ・常通委員：最初に行う講座の実施時期は？
- ・介護予防係長：講師とも相談の上、第1回目は6月頃を予定。
- ・渡辺委員：令和8年度の講座の実施回数と、複数回ある場合に好きな回を選んで受講できる仕組みか？
- ・介護予防係長：講座は6月に第1回を実施予定で、暑い時期や大雪の時期を避けながら、65歳・75歳それぞれ年4回、計8回の開催を想定している。受講した人は順次、施設を無料で利用できるようにする方向で考えている。
- ・渡辺委員：開催場所は？
- ・介護予防係長：体力増進施設ひまわりⅡを予定。
- ・渡辺委員：対象者への周知方法は？
- ・介護予防係長：対象者にはがきで個別通知を行い、広報やホームページ、LINE配信も検討。
- ・常通委員：この事業は令和8年度以降も継続するのか？
- ・介護予防係長：令和8年度以降も継続予定。
- ・渡辺委員：対象者数は？
- ・介護予防係長：令和7年4月1日時点で65歳が238人、75歳が271人。ただし、介護保険利用者は除外されるため、実際の対象者数は減少する見込み。
- ・渡辺委員：参加目標は？
- ・介護予防係長：対象者の約3割を目標としている（参考にした恵庭市では約1割の参加率）。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で調査事項「カ」を終了する。

キ 学校給食費の保護者負担軽減について 資料7

- ・教育推進課長：概要を説明し、資料は給食センター長から説明する旨を告げる。
- ・給食センター長：資料説明。
- ・委員長：質疑はないか？

- ・中田委員：これまで町が補助してきた学校給食費の町の持ち出し額はどの程度だったのか？
- ・教育推進課長：概数になるが、令和7年度の給食材料購入費は約1億円で、町の一般財源として予算化したものは183万5,000円。
- ・中田委員：交付金が終了した場合、保護者負担が増える可能性はあるのか？
- ・教育推進課長：小学校の部分については国の制度が継続する見込みだが、中学校については臨時交付金を活用しているため、今後の国の動向次第で保護者負担が増える可能性がある。
- ・中田委員：交付金による支援で、献立内容や地元産食材の活用に影響はないか？
- ・給食センター長：交付金の有無にかかわらず、地元産食材を活用した献立を維持し、質の低下がないよう努める。
- ・中村委員：交付金の算出基礎で、準要保護児童の家庭は児童数に含まれるのか？
- ・給食センター長：交付金の算定に含まれる。
- ・常通委員：今回の国の制度で、小学生の保護者負担は完全に無償化されるのか、中学生は現状維持なのか？
- ・教育推進課長：小学生の保護者負担は国の交付金で賄われ、無償化される。中学生については、町が負担している部分を臨時交付金で補填し、保護者負担は現状維持。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で調査事項「キ」を終了する。

ク 社会教育施設等の整備について

資料 8-1、8-2

- ・生涯学習課長：資料説明。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・常通委員：令和7年度の総合体育館空調設備故障について、修理の進捗状況や年度内に修理が完了するのか、令和8年度にずれ込む可能性は？
- ・生涯学習課長：部品が古く特注が必要であり、修理には3か月以上、全面改修には半年程度かかる可能性がある。年度内の補正予算提案や年度越えの可能性も含めて調整中。
- ・常通委員：空調設備がなくても施設運営に影響がない場合、修理を行わない選択肢もあるのでは？
- ・生涯学習課長：現状、エントランス部分の寒さは利用者に大きな影響を与えていないが、長期的な施設運営を考慮し、修理を進める方針。
- ・常通委員：健康プラザの状況について、雨漏りや天井の問題がある中、令和9年度まで待つのではなく早急に対応すべきではないか？
- ・生涯学習課長：財源や他の施設整備との優先順位を考慮し、令和9年度を目標に進めるが、状況を見ながら対応を検討。
- ・常通委員：社会教育施設整備の優先順位について、特に健康プラザの高圧受電設備更新工事が令和8年度に予定されているが、他の整備との順序変更の可能性は？
- ・生涯学習課長：PCB 処理の期限が令和8年度中であるため、優先的に進める必要がある。
- ・常通委員：令和8年度芽室公園運動広場の照明灯撤去について、撤去後の利活用の

可能性は？

- ・生涯学習課長：照明灯やバックネットは古いため、利活用は難しい。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で調査事項「ク」を終了する。

ケ 芽室町学校部活動地域展開推進計画について

資料 9-1、9-2

- ・生涯学習課長：概要を説明し、資料はスポーツ振興係長から説明する旨を告げる。
- ・スポーツ振興係長：資料説明。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・常通委員：中学校が主な対象だが、小学校の少年団活動も地域移行の流れに含まれるのか、小学校との連携や地域クラブ化の可能性は？
- ・生涯学習課長：基本的には中学校が対象だが、少年団活動も社会教育事業として視野に入れている。小中学校を通じた9年生のクラブ活動の実証事業を進めており、地域のスポーツ文化活動を広く支える体制を検討している。
- ・中村委員：令和7年度の情報交換の場では、どのような方々が参加し、どのような内容が議論されたのか？
- ・生涯学習課長：主に中学校の校長を中心に情報交換を行った。少年団の指導者も含め、地域の指導者確保に向けた意見交換を実施している。
- ・中村委員：先進地視察で得られた事例の中で、芽室町の推進計画に生かせるものはあったのか？
- ・生涯学習課長：安平町や浦幌町の事例を参考にしている。特に総合型スポーツクラブや地域おこし協力隊の活用が芽室町でも検討可能と考えている。
- ・常通委員：十勝全体として地域移行のクラブを行っている町村は？
- ・生涯学習課長：中札内や浦幌では取組が進みつつあるが、各地とも学校教育の中身に直接踏み込む段階ではなく、外部指導者への人・お金の支援が中心。国の補助を活用し、令和11年4月の目標達成に向けて早期に進める。
- ・中村委員：教職員定数法に基づく教員配置の減少が進む中、部活動の維持が困難になる可能性がある。これに対する具体的な検討は進められているか？
- ・生涯学習課長：生徒数減少に伴う教員数減少は懸念事項であり、地域の指導者確保が重要である。地域の専門家や住民の協力を得ながら、子供たちの活動を支える体制を構築していく。
- ・中村委員：兼職兼業制度は教員以外も含むのか、国（スポーツ庁）での議論状況はどうか、町が決める話ではないのではないか？
- ・生涯学習課長：文科省・スポーツ庁は兼職兼業の検証研究を進めており、具体的なひな形も示されている。公務員の兼職兼業も以前ほど厳格ではなく、他自治体ではフレックス等を活用して地域指導者の確保を進めている。芽室町でも協議しつつ、教員の意向や移動面の懸念も踏まえ、安定した基盤づくりを進めたい。
- ・中村委員：芽室地域クラブの想定図にジモト大学などとあるが、ジモト大学の役割は具体的にどのようなものか？
- ・生涯学習課長：ジモト大学は主に文科系の活動の受け皿として想定している。例えば、創作部などの活動を支援することで、子供たちの居場所や活動の幅を広げる役

割を担う可能性がある。

- ・常通委員：芽室地域クラブの設立は令和11年度を予定しているが、既存の部活動が地域クラブとして先行して移行することは可能か、また、令和11年度以前に大会参加時の補助要綱が適用されるのか？
- ・生涯学習課長：既存の部活動が認定基準を満たせば、令和11年度以前でも地域クラブとして活動可能であり、補助要綱も適用される。ただし、具体的な大会参加の補助要件については、国や町の方針を確認しながら進める必要がある。
- ・常通委員：中学生が地域クラブで大会に参加する際、費用負担が大きくなる可能性がある。町として補助や減免の方法を検討しているか？
- ・生涯学習課長：子供たちの活動を支援することを優先的に考えており、財政面の見直しがあっても子供たちの活動を守る方向で進めたい。補助や減免については、国の要綱や町の財政状況を踏まえながら検討していく。
- ・中村委員：推進計画は芽室町単独で進めるのか、それとも広域的な連携を視野に入れているのか？
- ・生涯学習課長：現状では町内で完結する形を目指しているが、将来的には広域的な連携も視野に入れている。
- ・渡辺委員：6ページの「部活動指導員」「地域クラブ指導員」「地域クラブサポーター」の具体的な人材イメージは？
- ・生涯学習課長：部活動指導員は顧問的な役割を担い、地域クラブ指導員は指導に特化した役割を担う。地域クラブサポーターは無償で活動を支援する人材として考えている。
- ・渡辺委員：人材バンクの整備について、どのような運営主体を想定しているのか？
- ・生涯学習課長：地域クラブ活動の協力団体が中心となり、人材バンクを整備する予定。教育コーディネーターが調整役を担う可能性もある。
- ・渡辺委員：地域クラブの全体をコーディネートする人材の確保について、具体的なイメージはあるのか？
- ・生涯学習課長：地域クラブの運営主体にコーディネーターを配置し、全体の調整役を担う形を考えている。現在、教育コーディネーターが調整役として活動しており、今後もその役割を拡大する可能性がある。
- ・渡辺委員：10ページのスケジュールで、芽室町は平日・休日の区分を設けずに進めるとあるが、その理由は？
- ・生涯学習課長：平日・休日の区分を設けると指導の一貫性が損なわれる可能性があるため、区分を設けずに進める方針。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で調査事項「ケ」を終了する。

- ・委員長：本日の調査事項について、自由討議を行う。最初に調査事項「ア」について、意見はないか？
- ・渡辺委員：民生委員の不在地域が増加している実態に驚き。アウトリーチによる地域課題の早期発見が重要。共通相談シートの関係機関との連携が進んでいない点は課題。令和8年度の進捗を委員会として注視すべき。

- ・委員長：今後の経過を注視し、必要に応じて調査を進めることとし、調査事項「ア」について、自由討議を終了する。
- ・委員長：次に調査事項「イ」について、意見はないか？
- ・渡辺委員：一般就労へのつなぎや、就労支援事業所の活用状況を委員会として把握する必要がある。
- ・常通委員：NPO 法人への委託内容を詳細に調査し、障害者の就労支援の実態を確認すべき。
- ・委員長：NPO 法人の委託内容や支援状況について、今後調査を検討することとし、調査事項「イ」について、自由討議を終了する。
- ・委員長：次に調査事項「ウ」について、意見はないか？
- ・(なし)
- ・委員長：調査事項「ウ」について、自由討議を終了する。
- ・委員長：次に調査事項「エ」について、意見はないか？
- ・中村委員：国の制度確定まで時間がかかる可能性があり、情報提供のあり方が重要。制度の周知方法についても注視が必要。
- ・委員長：新たな展開があれば、適宜調査を進めることとし、調査事項「エ」について、自由討議を終了する。
- ・委員長：次に調査事項「オ」について、意見はないか？
- ・渡辺委員：第3四半期の決算状況を受け、経営強化プランの進捗状況を委員会として把握する必要がある。
- ・委員長：抽出事業の総括に向けて、今後必要な調査を進めることとし、調査事項「オ」について、自由討議を終了する。
- ・委員長：次に調査事項「カ」について、意見はないか？
- ・(なし)
- ・委員長：調査事項「カ」について、自由討議を終了する。
- ・委員長：次に調査事項「キ」について、意見はないか？
- ・(なし)
- ・委員長：調査事項「キ」について、自由討議を終了する。
- ・委員長：次に調査事項「ク」について、意見はないか？
- ・(なし)
- ・委員長：調査事項「ク」について、自由討議を終了する。
- ・委員長：次に調査事項「ケ」について、意見はないか？
- ・中村委員：国の改革実行期間に沿った取組が進められているか、スケジュール感を確認しながら調査を進めるべき。
- ・渡辺委員：部活動指導員や地域クラブ指導員の確保が課題。人材バンクの整備についても注視が必要。
- ・常通委員：子供たちが大会に参加しやすい環境を整えるため、補助制度の充実を検討すべき。
- ・委員長：必要に応じて担当課と情報交換しながら調査を進めることとし、調査事項「ケ」について、自由討議を終了する。

(1) 次回委員会の開催日程について
正副一任

(2) その他

- ・委員長：各委員からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	1名	議員	1名	合計	3名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和8年2月12日

厚生文教常任委員会委員長 立川美穂